

# 広島県立歴史博物館 令和6年度博物館実習 募集案内

－博物館実習希望者・大学博物館実習担当者向け－

広島県立歴史博物館が令和6年度に実施する博物館実習について、次のとおり募集します。  
実習を希望される方は、この募集案内の内容を確認の上、所属大学の博物館実習担当職員  
又は教官に、この案内を提示し了解を得た上で申込みを行ってください。

## 1 日程

令和6年8月1日（木）～8月7日（水）（休館日の8月5日（月）を除く6日間）

## 2 実習の概要

### (1) 時間

午前9時～午後5時（正午～午後1時は休憩）

### (2) 内容

区 分	内 容
展 示 実 習	グループ別に、当館所蔵資料等を用いた展示を構成させ、館内でプレゼンテーションを行います。
資料整理実習	博物館資料を使って、考古資料及び古文書資料等の整理を行います。
資料取扱実習	博物館資料の取扱い及び梱包を行います。
そ の 他	学習支援活動及び広報活動等を行います。

## 3 定員

12名（同一大学在学者は、最大3名まで）

※ 同一大学で複数名希望がある場合は、大学内で調整してください。

## 4 受入れの要件

(1) 博物館法施行規則第1条第1項に規定する博物館に関する科目のうち、「博物館実習」  
以外の科目の単位を取得済又は申込時現在履修中（取得見込み）であること。

(2) 学芸員資格の取得に意欲を有し、当館の博物館実習の全日程に出席可能であること。

(3) 出身地、在学中の大学・大学院の所在地は問わないが、参加者を決定する場合、広島  
県出身者及び広島県内の大学又は大学院に在学する者（以下「県内学生」という。）を  
優先します。

※ なお、専攻は問いませんが、当館は歴史博物館であるため、歴史学、考古学、民俗学、  
文化財学等の専攻生の実習に適しています（受入れの要件ではありません。）。

## 5 実習の修了確認

必要に応じて、実習の出席状況、実習日誌、提出を求めたレポート等を大学に報告します。

## 6 申込方法

広島県電子申請システムにより、必要事項を入力の上、申込みを行う。

- ・ 次のアドレスから、「博物館実習」で検索する。

[https://apply.e-tumo.jp/pref-hiroshima-u/offer/offerList\\_initDisplay](https://apply.e-tumo.jp/pref-hiroshima-u/offer/offerList_initDisplay)

## 7 受付期間

令和6年4月5日（金）午前9時～4月24日（水）午後4時

## 8 参加内定者の決定

### (1) 決定方法

上記「4 受入れの要件」を満たす者について、申込みの先着順に内定者を決定します。

### (2) 決定の連絡

4月末までに、申込者全員に当館からメールで内定の諾否を連絡します。

### (3) 内定後の手続

内定者は、大学の担当者に博物館実習の内定を得た旨を伝えるとともに、大学から当館へ正式な受入れの依頼を行うよう伝えてください。

## 9 受入れの依頼

### (1) 依頼方法

次の書類等を大学から当館に郵送してください。

大学においては、当該内定者の博物館に関する科目の単位取得状況を御確認ください。

また、当該内定者が記載した別紙『広島県立歴史博物館 令和6年度博物館実習 参加者調書』の記載内容について、御確認・御指導をお願いします。

ア 博物館実習受入依頼書（大学の様式による）

イ 別紙『広島県立歴史博物館 令和6年度博物館実習 参加者調書』（内定者が記載）

ウ 返信用封筒（当館からの受入通知の返信用切手を貼付）

送付先	〒720-0067 広島県福山市西町二丁目4-1 広島県立歴史博物館 博物館実習担当者 宛
提出期限	令和6年5月31日（金）【必着】

### (2) 受入れの通知

(1)の書類を確認後、6月中に、当館から各大学へ受入通知を送付します。

## 10 事前通知

博物館実習に参加する際の必要事項及び課題等について、6月下旬までに、参加者のメールアドレスに送信しますので、御確認ください。

なお、6月末までに通知が届かない場合、その他参加に当たって当館と協議・調整が必要な場合は、当館博物館実習担当者まで御連絡ください。

## 11 事前課題

事前課題は、当館の展示に関するレポートとします。当館ホームページ、刊行物、SNSなどを参考に作成してください。

課題は、実習初日に提出し、内容をグループ内で発表して情報を共有します。書式はA4縦（横書き40字×35行）で2～3枚程度（詳細は、事前通知と合わせて提示します）。

事前課題が提出されない場合は、実習を受講できません。

## 12 その他（注意事項等）

- ・ 実習中（自宅等から当館への移動時を含む。）の事故については、当館に過失が認められる場合を除き、一切の責任を負いません。
- ・ 実習中に参加者が資料などを破損した場合は、大学が責任を持って対応してください。
- ・ 実習に関わる傷害保険等は、各自で加入してください。
- ・ 申込内容に虚偽があった場合又は実習中に不適切な言動等があった場合には、実習を打ち切る場合があります。

## 13 問合せ先

広島県立歴史博物館 博物館実習担当

メール：[rhkgakugei@pref.hiroshima.lg.jp](mailto:rhkgakugei@pref.hiroshima.lg.jp)

電話：084-931-2513

ホームページ：<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/rekishih/>